

令和6年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和6年9月4日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環として、クールビズで実施いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

なお、今回、理事者及び課長、室長は、自席での答弁を試行で行いますのでご了承をお願いします。

7番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

なお、江田議員には、事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

1. 秋から始まる「新型コロナワクチン接種」のリスク対策について

7番 江田宏子 議員

おはようございます。

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目は、秋から始まる新型コロナワクチン接種のリスク対策について。接種を進めるうえで懸念される情報があるため、接種に慎重な立場でお伺いします。

まず、この質問の背景と状況をお伝えし質問します。

新型コロナワクチンの定期接種が10月1日をめぐり、65歳以上の方と、60歳から64歳で心臓や腎臓等の機能障害のある方等を対象に開始される方針が厚労省から発表されています。

そこで懸念されることは、新型コロナのワクチンが安全なワクチンなのかということです。

私も当初は、ワクチンを打つことがコロナの感染予防や重症化を防ぐことになると考えていたのですが、新たに導入される見込みのワクチンについて懸念される情報を様々見聞きし、これまで受けてきた新型コロナワクチンにも大きなリスクがあったことを知りました。

このような情報を知らずに、いつもと同じように接種するのと、自分で判断するための情報があるのでは、接種に向かう気持ちが違います。

そこで、多くの方々がこのような情報も知ったうえで、自らの意思で判断すべきという思いで今回質問に取り上げました。

まず資料1、こちらの「メッセンジャーRNAについて」をご覧ください。

このメッセンジャーRNAという種類のワクチンがこれまでも接種されてきた新型コロナ予防接種のワクチンです。このワクチンは、「遺伝子操作型ワクチン」とも呼ばれ、通常のワクチンであれば、半年から2年かけて承認されるものを、新型コロナウイルスが発見されてから58日という早さで特例承認されたワクチンです。

ワクチン接種について注意喚起している医師や研究者は、このワクチンの成分で様々な臓器や脳、卵巣等に入り込み、炎症を起こすなど、免疫力を低下させ、重篤な後遺症を引き起こす可能性があること、特定のがんや帯状疱疹、リウマチ、膠原病などの自己免疫疾患が増えていることを指摘しています。

その根拠を示すものとして、次の資料2「予防接種健康被害救済制度の認定件数」をご覧ください。

これは、厚生労働省から公表されたデータをもとに作られた予防接種健康被害救済制度の認定件数のグラフです。予防接種による健康被害の認定件数では、この3年間の新型コロナの予防接種が過去45年間の予防接種の被害認定の総数を大きく上回っています。また、死亡件数も同様です。まだ承認待ちの件数が膨大にあるため、予防接種による健康被害認定がこれ以上の数値になることは確実です。

また、今心配されている声で多いのが、今後導入される見込みの「レプリコンワクチン」と呼ばれるワクチンです。

厚労省では、このワクチンが予防接種用に承認され次第、導入する見込みのようですが、このレプリコンワクチンについては、これまでのメッセンジャーRNA ワクチン以上に健康被害を懸念する声広がっており、8月7日付で、一般社団法人日本看護倫理学会からも緊急声明が出されているのでご紹介します。

資料3「日本看護倫理学会の緊急声明」をご覧ください。

これは、日本看護倫理学会から出された緊急声明の概要を私自身でまとめたものです。懸念されることとして、次の5点が述べられています。

1、今回のワクチンが認可されているのは日本のみということです。開発国であるアメリカや先行して治験を行ったベトナムでは認可されていないという事実を懸念しています。

2番目、シェディングの可能性についての懸念です。シェディングというのは、接種をした方から接種をしていない方に感染する、伝播するという状況です。通常は、臨床研究で安全性を実証すべきところ、現在臨床のデータがないため、シェディングの可能性を懸念しています。

3つ目、将来の安全性に関する問題についての懸念です。メッセンジャーRNA は、遺伝子操作型ワクチンであるため、人間の遺伝情報や遺伝機構に及ぼす影響、特に後世への影響について懸念し、定期接種で広範囲かつ継続的にメッセンジャーRNA ワクチンを使用することの問題を指摘しています。

4つ目、インフォームドコンセント、つまり、接種の時点で判明している有害事象のリスクを接種する予定の方に十分に説明し、そのうえで接種される本人が自発的に承諾、自己決定するというプロセスを経る必要があるということを指摘しています。

5番目、接種勧奨と同調圧力の問題として、医療従事者は率先して接種すべきとの世論や医療機関の方針が打ち出されることで、接種しなければならない状況に追い込まれるという可能性を懸念しています。

そして最後に結論として、安全等が担保されていない現段階で拙速にレプリコンワクチンを導入することに深刻な懸念を表明するとあります。

レプリコンワクチンのシェディングの可能性については、研究者によって見解がわかれるところですが、これまでの新型コロナワクチンによる重篤な健康被害や死亡の認定件数の事実は、先ほどご覧いただいたとおりで、ウイルスが弱毒化し、コロナ感染による重症化や死亡件数は減っている中で、レプリコンワクチンはもちろんのこと、これまでのメッセンジャーRNA ワクチンによる予防接種自体を疑問視する研究者や医師の声も多くあるようです。

そこで、予防接種のリスク対策に関して質問します。

この後、一問一答でのやり取りになりますのでお願いします。

1つ目ですが、今お伝えしたような状況について、村としてはどのように考え、秋からの接種については、どのような形で行う計画でしょうか。お伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、江田議員からいただきました「新型コロナワクチンの接種の関係、また秋からの接種についての状況」をお答えさせていただきたいと思います。

なお、江田議員からは、通告に「レプリコンワクチン」ということでありますので、まずはその部分を中心にお答えさせていただきたいと思っております。また、この部分につきましては、県北信保健福祉事務所へ問い合わせた情報、回答等を踏まえての答弁とさせていただきます。

今秋以降、使用するワクチンについては、国の審議会において、現在流行の主流となっているオミクロン株 JN1 系統に対応したワクチンを用いることとされており、8月末現在で、ファイザー社とモデルナ社の mRNA ワクチンが薬事承認されていると承知しています。

ご質問のレプリコンワクチンについては、過去に一社のワクチンが薬事承認を受けていると聞いていますが、この3月末までの全額公費による臨時接種においては使用されておらず、現時点で、この秋冬に使用されるワクチンとしては薬事承認されていないことから、詳細については承知していないというのが県の見解でした。

つぎに、秋からの接種についてですが、個人の重症化予防を目的に、高齢者インフルエンザ予防接種と同様、主に65歳以上の方を対象に定期接種として実施します。それ以外の方は、任意接種となり、全額自己負担での接種となります。定期接種の対象者は、先ほど議員もおっしゃったとおり、65歳以上の方と、60から64歳で呼吸器や免疫機能に障害を有する方などです。

実施時期は、医療機関の状況により異なりますが、10月1日から来年の3月31日の間で、期間中に1回の接種となります。

接種に関わる経費について、現段階では、自己負担額として2,000円程度をご負担いただくこととし、そのほか国や村からの助成金は、村から直接医療機関へお支払いすることを予定しております。来年度以降については現在のところ未定です。そのため、来年度以降の自己負担は変更になる可能性があります。

接種方法については、今までのような集団接種ではなく、接種を希望される方ご自身が事前に医療機関に連絡、予約して実施していただくこととなります。

現在、近隣の主立った医療機関に連絡し、定期接種が可能であるか等の確認を行っております。確定次第、指定医療機関として、広報や村公式ウェブサイトなどで周知いたしますので、ご確認をお願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の答弁に対して再質問させていただきます。

課長からは、「県の方からは、まだレプリコンワクチンは薬事承認されていないので」ということでしたけれども、厚労省の発表の中では承認され次第、導入するという話もあるようです。

そして、先ほどもお話したように、これまでのワクチン自体がかなり健康被害を及ぼしているという事実もあります。そのような中で、今回定期接種する予定の対象者へは、村から個別通知で定期接種の案内をされるのかどうか確認させていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

その対象者というのは、先ほど申し上げた65歳以上の方全員と呼吸器疾患とかある方全員という意味でということであれば、今のところ、個別の案内ではなく、広報等での周知を考えているところでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、もう一点。

導入されるワクチンは、種類は現在決定されているのでしょうか。そして、それがどのように決定されるのか、村としてこのワクチンでということをお願いするのか、医療機関が選ぶのか、または国から送られてくるワクチンを使うのか、その辺わかりましたらお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ワクチンの種類でございますが、こちらについては、村で指定するものではございません。

今のところ、先週だったか今週の頭ぐらいに、疾病予防接種ガイドラインというものが国の方から村に届いたところでございます。そちらの方に、新型コロナワクチンはB型接種として今後行うようになるよう、また対象者の記載があり、回数、接種量、接種方法等の記載があるんですけども、そちらに、ワクチンのメーカーなり、種類が書いてございまして、その中に書いてあるワクチンを使うようになると思いますが、その判断については、医療機関の方で判断をいただくということになるかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

そうしますと、医療機関の方で判断されるということは、医療機関の方ではこのワクチンを使いますということは公表される予定でしょうか。その辺わかりますか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほどの答弁でも、近隣の主だった医療機関に連絡し、定期接種が可能であるかどうかの調査を行っているということで申し上げたんですけども、その中で「現在、ワクチンについては決まっていますか」というような設問も入れさせていただきました。その中で、今朝現在なんですけども、16 医療機関にアンケート調査を送らせていただいたんですけども、そのうち 11 医療機関から回答がございました。

その 11 の中で「ワクチンの定期接種を実施する」とお答えいただいた方が 9 医療機関で、9 医療機関のうち「ワクチンが決まっている」と答えていただいた方は 1 医療機関のみで、ほかは全て「まだ未定」ということで、9 医療機関が「実施する」と答えていただいた中で、8 医療機関が現在のところ「まだ未定」ということでございますので、そこら辺がわかりましたら、また指定医療機関として、村からも村民の皆さんに周知したり、またそのワクチンの種類等もご案内できればいいなと考えるところでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、通告書の2番目の質問に移ります。

ワクチン接種による健康被害の対策として、リスク情報の周知はどのように考えていらっしゃいますか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「リスク情報の周知」ということでございます。

この秋に実施する定期接種については、この3月までの臨時接種と異なり、インフルエンザと同様に、行政から接種を勧奨するものではありません。接種に当たっても、費用の自己負担が生じることから、対象者の方にはメリットとデメリットを踏まえ、接種の判断をいただきたいと考えております。

村としては、接種の判断に資するよう接種にかかる費用と併せて、国・県や製薬企業から得られる有効性や安全性とともに、副反応などリスクに関する情報について、ふう太ネット、広報や村ウェブサイト等を通じて周知してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

「接種を勧奨するものではない」ということでしたけれども、高齢者の方からすると「定期接種」という言葉だけで、これはやった方がいいんだろうなという、しかも、先ほど課長答弁にもありましたように、通常1万5,000円ぐらいすると思うんですけども、2,000円という金額で接種ができるということで、受けておいた方が良さそうだなという思いの高齢者の対象者の方も多いかと思います。もちろん、自分でコロナ感染が怖いから受けるという方もいらっしゃると思いますが、先ほどの健康被害の状況を見ると、コロナの感染による重篤化以上にワクチン接種による後遺症が増えているという事実もあるので、そのリスクについては、ぜひしっかりお知らせしていただきたいなと思います。

そして、村からは広報等でということですが、医療機関に対しても、先ほど緊急声明にもありましたように、インフォームドコンセントということで、しっかり説明をして自己判断していただくということをお願いする考えは、村としてあるかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ただいま議員からいただいた「医療機関からの周知」というようなお話だと思うんですけども、なかなか先ほど申し上げたとおり、医療機関もたくさんございまして、一個ずつ個別というのは難しいかなというふうに考えるところでございますが、また医師会等にもちょっと相談をする機会があれば、そんな話もさせていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

健康づくりに力を入れている泉大津市では、市長自らそのリスクを説明し、自らしっかり判断して接種することの必要性を発信していらっしゃいます。

先ほども言いましたけれども、定期接種で安い金額で接種できるとなれば、どうしますかと言われてれば、おまかせでそのまま接種する方も多いのではないかと思います。ふう太ネットやデイサービス、いきいき広場など、特に高齢の方が集まる場での周知などは考えていらっしゃるかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

周知につきましては、これからその計画を立てていくところでございますので、当然ふう太ネット、私共も出る中でPRをしたり、いろんな機会を設ける中で、そんなPRをする機会を設けさせていただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ぜひ、コロナにかかる心配とともに、ワクチンを接種することでのリスクはしっかりお伝えしていただきたいなと思います。

通告書の小項目3番目ですけれども、接種した方に健康被害が出た場合、村としての対応はどのように考えていらっしゃるかお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは「健康被害が出た場合の村としての対応」ということでございます。

こちらについては、新型コロナワクチンに限らず、予防接種では、一時的な副反応以外に、副反応による健康被害、これは病気になったり障害が残ったりすることですが、そのような健康被害が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことはできないということから、国において救済制度が設けられているところです。

接種による健康被害が生じた旨の相談があった場合には、同制度の利用について、村として丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、救済制度の話がありました。

こちらの資料4をご覧ください。

これが予防接種健康被害救済制度の仕組みです。接種による健康被害と思われることがあったときには、村に申請し、それを調査し、それが厚生労働省に上がり、認定されるかどうかという判断がされるということです。

この認定された場合の支給・不支給というところで、市町村から給付金というか、保証金というか出ることになってはいますが、その救済が認められた場合の給付金はどこが財源ですか。全額国からなのか、村も負担があるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「救済の関係の交付金」でございますけれども、一応、国の方からこの3月31日付けで、厚生労働省の被害対策室というところから出た文書がございますけれども、題目につきましては「令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種による健康被害に関わる救済措置の取扱いについて」という資料がございました。そちらの方もちょっと参考にさせて頂いてお答えさせていただきますが、定期接種の関係の救済の部分につきましては、財源は国及び自治体というふうになっております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それだと、村も負担があるということの認識で理解しました。

それでは、村では「予防接種健康被害調査委員会条例」も設置されています。

健康被害の申請があった場合に、それが国に上げるのが適切かどうかを調査する委員会だと思いますが、その委員の報酬や費用弁償に関する記載がこの条例の中にはありませんでした。また、「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」にも、特段この予防接種健康被害調査委員会の委員の記載はありませんでした。

この点について、今後そういう申請があることに備えて、あらかじめ決めておく必要がないかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

大変申し訳ございませんが、私ちょっとまだそこら辺は勉強不足でございます、その制度自体の内容はしっかり承知しているものではございません。今後、中身を確認させていただきまして、またこのような事態がもし発生した場合に、速やかに対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

救済制度の申請について、改めて資料4をご覧ください。

こちらに「申請に必要な書類」ということで、申請内容にもよるんですけども、様々な資料の提

出をしなければなりません。被害者本人はもちろんのこと、家族が申請するにもかなり労力が必要ということですので。

先日、NHK のあさイチでもこの救済制度について放送されていましたが、実際申請をされた方の話では、いろいろな病院にかかっていたらそれぞれからカルテなどを取り寄せるなど、分厚いファイル 1 冊分になるほどの資料が必要だったというお話もありました。また、あまりの大変さに途中で申請を諦めそうになったり、医師や担当者から心無い言葉を言われたりしたという話もありました。担当者自身も通常の仕事に加え、慣れない書類確認等で負担が重かったという話もされていました。

県によっては申請の手引きを公開しているところもあるとのことですが、いずれにしても、まずは申請に寄り添う体制が必要だと思います。

村として、そのようなサポート体制をとることは可能なのか。もし、単独で難しいようだったら、人的負担も大きいので、広域でそのような対応について協議してはどうかと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

私の方で、これまでのコロナ接種についての、例えば健康被害ってというような部分については今のところ承知してはございません。したがって、今までそのような体制は当然とっていなかったわけなんですけども、そのような事例がもしあるようでしたら、その申請をされたい希望の方のお気持ちに寄り添った中で、お手伝いできる部分はお手伝いしていきたいと考えております。また、県の方にも同じように申請に関わる部分について協力いただくよう協力要請を出していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

県内でも健康被害を申請されている事例もあるようなので、またそのような市町村にも状況をお聞きするなどして、今後対策についてもしっかりとあらかじめ想定して考えておいていただけるとありがたいかなと思います。

2. 地域おこし協力隊の導入と活用について

7番 江田宏子 議員

それでは、次の大きな項目 2 項目目ですが、地域おこし協力隊の導入と活用についてお伺いします。

村では、総務省で地域おこし協力隊制度が始まった当初から協力隊員を募集し、これまで様々な分野で多くの協力隊員に関わっていただきましたが、ここ数年は観光分野、特に観光振興局に集中して配置されています。

そこでお伺いします。村としてどのような場合に、地域おこし協力隊の導入、採用を考えているでしょうか。その意図や目的、ビジョン、メリットなどを含め、考えをお伺いします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

それでは、「地域おこし協力隊の導入について」のご質問でございます。

地域おこし協力隊については、村の様々な課題に、村や地域、村民と共に取り組んでいただける人材を募集し、採用させていただいております。

現在活動いただいている隊員は、観光振興を推進するため、情報発信やアクティビティの分野でそれぞれの経験や能力を生かして活動していただいております。

隊員が村に住み、それぞれの能力を活用しながら活動することにより、交流人口の拡大や様々な産業振興につながることで、村の実情など理解したうえで定住していただくことが目的であり、メリットと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

2項目目ですけれども、現在、協力隊は観光振興局にのみ集中して在籍していますが、今後ほかの分野での、ほかの部署での導入の予定はあるかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

産業振興とか交流人口の拡大、移住定住まで様々な活動が観光に結びつくことから、結果として現在、観光振興局のみに協力隊が在籍しております。

先ほど申し上げましたが、今後も議員各位を始め、多くの皆さんのご意見や具体的な提案等をお聞きしながら、観光振興以外にも村が抱える様々な課題に、村や地域、村民と共に取り組んでいただける人材として広く募集してまいりたいと考えております。

多くの地域おこし協力隊が活動終了後、木島平村に定住していただくことを目的に事業を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、村長から「住民の方や議員から要望というか、意見があれば」というお話もあつたり、「様々な課題に導入していきたい」というお話もありました。私自身も、各部署で、より暮らしやすい村づくり、村の活性化などに必要と思われる協力隊を積極的に募集してはどうかという思いです。

私が考えられるところで、こういうところで協力隊を募集したらいいのではないかなと思うところは、例えば教育分野で言えば、授業や放課後の補習や部活のサポート、子育て分野では、保育のサポート、児童クラブ、アウトドア体験企画など、農業分野で言えば、農業振興公社で働きながら新規就農を目指す人材、その他デジタルの推進、これから村内の食堂もだんだん少なくなっていく見込みもありますけれども、事業承継だったり、住民の困りごとサポートをする方、行政でやりたくてもできないこと、人材確保ができず、できないことなど課題はいろいろ考えられると思います。

ぜひ、そのような課題を職員の中からも募って、こういうところに、人材が必要だというところに積極的に取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その方法については、私はそのとおりであると思います。

ただもう一点は、先ほど申し上げたとおり、将来、村に定住していただくということを前提に考えた場合に、以前もありましたが、単に、村の補完的な業務だと、なかなか定住には結びつかないだろうと思います。

その活動を通して、地域に村に定着できるような取組、それが定着できるような形に繋がっていく、そういうような募集というか、人材の確保をしていきたいと思っております。それがまた、村にとっては、また来ていただく協力隊員のためにもなるのかなと思いますので、先ほどありましたご意見については参考意見として聞かせていただいて、またこれから検討する中で考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村長おっしゃるとおりだと思います。

できればというか、協力隊員はせつかく村に関わっていただいたので、移住定住に結び付けられれば一番いいと思っています。

先日7月に議会でも、岡山県西粟倉村というところに視察に行きました。議会としては、西粟倉村への視察は2度目です。ぜひ地域おこし協力隊のことについて学びたいという思いで伺いました。

実際に、そこの協力隊は、村としても、それから連携するNPOとしても、組織としてもしっかり協力隊を育成しサポートしているという状況でした。その効果が定住や起業などにしっかり根づき、村の活力に繋がり、それが優良事例として全国に発信され、そのことで良い人材が、協力隊だけではなく職員も地域外から応募してくるような好循環に繋がっているというお話も聞きました。

なので、ぜひサポート体制、もし、職員の中で難しければ、地域活性化起業人、前任者も協力隊のサポートということで役目がありましたけれども、しっかりサポートする体制づくりを作っていたきたいと思っておりますが、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その点についてもやっぱりしっかりやっていきたいというふうに思います。

村の意向、また本人の希望、それぞれがしっかりと合致するというか、そういうことがまた本人の定住に繋がっていくというふうに思います。その辺はしっかりとサポートする、体制については、どういうふうにするかこれから検討させていただきますが、現在行っている分野もあります。これからまた新たに募集するにあたっての条件もしっかりと整理していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. 移住・定住の促進について

7番 江田宏子 議員

それでは大きな3項目目、移住定住の促進についてということでお伺いします。

少子化、人口減少が加速している中、特に子育て世帯や若者の移住定住に力を入れることが有効な手段の一つと考えます。

そこでお伺いします。

小項目一つ目ですけれども、村に住みたいという需要はありながらも、賃貸住宅や単身用等の小規模住宅、片付けや改修をしないと住めない家など、すぐに住める住宅が少ない現状があります。実際、先ほどの質問にもあったように、協力隊を募集しようにも住む場所がまず必要という現実もあります。

この解決策としてどのようなことを考えているか、もし構想がありましたらお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

少子化、人口減少対策として、住宅政策が重要と考えております。

現在、御殿団地の分譲を行っておりますが、残り少なくなってきておりますし、また、民間での賃貸住宅整備を促すため補助制度を設けましたが、建設費の高騰などいろいろな要因で難しい状況もあります。そのため来年度以降、村も実施主体となって、住宅政策の拡充を図っていきたいと考えております。

現状等について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足しまして、現状の取組についてお答えいたします。

村が管理する子育て世帯を対象とする賃貸施設は21世帯分ございます。入居期間を限定されるため、空きが出た場合には随時入居者を募集しています。募集しても数か月間、申込者がいない場合もございますが、現在は全て入居されている状況です。

村内では、民間アパートや空き家利用で賃貸に出している住宅等もありますので、民間でのアパートなどの建設の促進のため、昨年までは集合賃貸住宅建設費補助金交付要綱により、村内事業者が建設する場合には、1戸分当たり40平方メートル以上の面積を対象に、上限が100万円、限度額が400万円とする補助金制度を設けていましたが、今年度からは拡充し、村内事業者が施工する建設事業については、補助金の上限を1事業4戸以上で800万円に倍増し建設の推進を図っております。

補助の条件についても、1戸分当たり25平方メートル以上からとし、居住の専用部分の床面積1平方メートル当たり5万円としています。

対象とする入居者の想定人員にも幅を持たせ、大人1人2人等での入居にも対応できるような部屋のタイプを取り混ぜ建設できる条件としております。

4月以降、PRに努めてまいりましたが、問い合わせ自体はございますが、申請に結びつく状況には至っておりません。

ぜひ、補助金を活用した賃貸住宅の経営に向けて考えていただければと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

積極的に「村としてもそういう家を、住む場所を拡充していく」ということでしたが、今「空き家

バンクの中にも賃貸がある」というお話はありましたけれども、空き家バンクには賃貸は少ないと思っています。

移住してきて、数年間の仕事の実績がこちらでないと、金融機関からも借入れができないという状況で、なかなか購入したくても購入が難しいということもあります。

空き家を購入したい方のために、総合戦略の一環として、村が金融機関との仲介役になって空き家の改修費用を借入れできるような体制づくりができないか。せっかく総合戦略の会議では、金融機関の方々も同席されていることなので、そういう仕組みづくりができないかどうかの提案だったりとか、または、今空き家バンクに出ているようなお家でも、もし無償または安価で寄付していただけるような改修可能な物件を募って、すぐ住める物件として村で改修し、賃貸や売却するなどはできないか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、総合戦略からのご質問でございます。

総合戦略の中では、ご指摘のとおり金融機関の方も参加されております。それぞれお話あったように、融資の際の条件等もそれぞれ金融機関で定めている部分もございまして、その中で行政とどういう連携をすれば、そういったものが融資として可能になるか、その辺については今後、これからも総合戦略の会議を続けますので、その中で関係者の皆さんと相談してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほどのもう1点のところ、村として空き家を借り受けるなり、寄付していただいたものをすぐ住める物件として村で改修する、リノベーションして賃貸や売却することはできないのか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

村として空き家を借り受けて、改修して賃貸物件として提供できないかということでございますが、現時点ではそのような計画はございません。また、そういった必要性があれば、今後検討してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

いずれにしても、空き家対策とともに賃貸物件やすぐ住める物件の確保などは喫緊の課題、需要が多い中で、そして少子化対策を改善するうえでも喫緊の課題だと思っています。

村としても戦略的に対策を考える必要があると思いますが、今後、どのような計画体制の中でということが考えられるか、今、考えがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

空き家については、村が借り上げて改修するという他の市町村でやっている事例も聞いてはおりますが、実際にそれが、言ってみれば、議員の皆さんも含めて、個人の財産に村が費用をかけて、そしてまたそれがしっかりと回収できるめどが立てば、それは可能かもしれませんが、本村の状況の中でそれが可能であって、そしてまた費用対効果、そしてまた最終的な回収についてめどが付くのかどうか、その辺はしっかり考える必要があるだろうと思います。

ただ、空き家がかなり村内多くある状況を踏まえて、これまでどおり、仲介をして売却なり賃貸なり、それだけではなかなか進まないという状況については、これからまた新たな方策は考えていかなきゃならないだろうというふうには思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、移住定住の促進の2項目目ですけれども、子育て中の移住希望者は、子育て環境や子育て支援策、教育環境などを重視する世帯が多いと感じています。そのような世帯に向けてアピールの内容や方法はどのように考えているのでしょうか。現状と今後についてお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、子育て世帯移住者についての今現状のPRということでご質問を頂戴しております。

子育て世帯の移住定住のタイミングについては、入園、小・中・高入学等、子供の成長に寄り添い、移住定住を選択する傾向が高いというデータも実際ございます。

このような需要に対して、本村の場合、良好な住環境や出産祝金、入学祝金、多子出産祝金等、各種子育て支援策について、移住定住相談会やウェブ等により発信しているところが現状であります。情報提供が弱いというご指摘を常々頂戴しているところでございます。

そこで、ホームページの更新の頻度を高めたり、広報での保・小・中学校の様子を紹介したり、コミュニティスクールの取組等を掲載してまいりました。

また本年度は、ふう太ネットが保育園、小学校、中学校や教育委員会の活動を紹介していただく機会を多くしていただいております。村民の皆様には、昨年以上に教育委員会や子供たちの活動を目にすることが多くなったことであるというふうに理解をしております。

当然、特色ある教育活動等は村外に発信していくことは、大変重要なことであると考えております。

現在、小学校、中学校で取り組んでいる協働的な学びの実践校として、このことは県内外には一定の知名度があると感じておりますし、本村のように、年に数回、学校を開放して自主公開研究会、つい一昨日も中学校の方で行われましたが、そういった自主公開研究会を行っている公立の小・中学校は、まだまだ県内に少ないというふうに認識をしております。

このような点も子育て教育環境としての重要なPRポイントだというふうに考えております。

今後も施策だけではなく、木島平型教育の独自性も含めた子育て環境の充実について、訴求性を高めてまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、課長からも村内の方に向けてもふう太ネットで、保育園や学校の様子を報道していただいているというお話がありました。

実際、村内の方自身もこの保育園やこの小・中学校が良いという認識というのは、やはりほかにもアピールの力になっていくのではないかと思います。

先日、移住者交流会で、移住者を呼び込むにはどのようなアピールが効果的かという問いかけに、複数の方から「住んでいる方自身がここに住んでよかったこととか、ハッピーだったことなどを伝えるのが良い」というお話もありました。

現在村内に住んでいる方々でさえ、村ならではの評価すべき取組、誇るべき取組について認識されていないことも多いのではないかなと思います。

例えば、給食で特別栽培米や有機米を出していること、保育園から高校まで連携した取組が行われていること、全校で田植えや稲刈りが行われていること、保育園で「やまほいく」が行われて積極的に自然保育的なことを行っていること、スキー場のリフト券補助があること、夏休みなども育成会等でも川遊びをされましたけれども、川遊びできる川があること、都市部ではできないことがこの村としてのアピール材料になると思います。

なかなかここに住んでいると、それが当たり前のことになってしまっているので、こんなこと発信することなのかなって思うかもしれませんが、先日、研修に来られていた大学生も、畑での作業を見てそのようなことを、村ならではの都市部では考えられないという発言をされている映像を見ました。

このような取組をもっと村内、村外に価値のあることとして発信することが誇りにも繋がり、村外の方からの魅力にも繋がっていくのではないかなと思います。当たり前だと感じていることをよそ者の視点で捉えると、アピールすることが見えてくるとは思いますけれども、子育て世代の移住者の方からそのようなお話を聞いたことがあるか、今後そのようなことを集めて発信してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

ただいまの質問にお答えいたします。

課長から答弁ありましたが、村外に発信する前に、まずは村民が「わが村の子供達は」という意識にならないといけないというふうに思っています。そのためには、村内の方々にいろいろな取組を紹介していきたいと感じています。

先週ふう太ネットで放送された、たくさんの方見られると思いますが、埼玉県の文教大学、山梨県の都留文科大学の学生さん22名、教職を目指す学生さんが農村交流館で2泊3日の合同ゼミを行いました。この様子を放映していただきました。

この2校は、本村とは連携協定を結んでいないのですが、この村には地域連携でつながる価値がある、教育の場としてみんなが集まって子供たちを育てている、そういう村であるという価値があるということで、この場所を選んでいただいたというふうに理解しています。

今回初めてでしたが、今後、小学校・中学校、保育園も含めて、子供たちとの交流ができていくことが理想かなと思いますので、後援をしていきたいと思っております。

9月16日には、農村交流館で「信州学びの会」というのがありまして、これも全国規模でのオンラインを行います。

こういうこともやはり村民は知らないので、本村はケーブルテレビふう太ネットさんですので、村民にご紹介していきたいなと思っています。

全ては数ある教材を、学習がいろんな人ができればいいなと、それで、いろんな外部からの交流人口が増えて、そのことがゆくゆくは子供たち、また村民へ還っていく、そんなことを取組として行っていきたいと思っています。

江田議員が言うように、情報不足というところは感じていますので、これから改善に努めていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

教育長のおっしゃるとおりで、本当に村民の皆さんが「この村の教育はすごいんだ、素晴らしいんだ」ということを認識していただくことが外部への口コミになり、知り合いの方から伝わっていくといいなと思います。

移住相談会に先日行ったときに、子育て世代の方から「体験できる場がないのか」というお話もありました。もっと保育園や学校に体験入学できることをアピールしてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

実際、移住を希望される皆さんが保育園から中学校の3つの学校に対しての体験入学というお問い合わせであります。

私の手元では令和2年から本年までのデータしかございませんが、申し上げますと、学校体験の方は、この5年間で3件の体験入学がございました。保育園の方は見学のみであります。見学のみでこの5年間で4件ということで、非常に少ないというふうに認識をしております。

やはり、学校体験、保育園入園体験こういったものについては、入口をなるべく広くしながら、安易にそういったことを体験できるという仕組みづくりも必要だと考えておりますので、今後も移住定住推進協議会等々と連携をとりながら、その辺を高めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

子育てだけではないと思うんですけども、広くまんべんなくという政策も必要ですけども、マスコミ等から取材されるような突き抜けた政策、大胆な取組も必要かなと感じます。

そのような取組をすることによって、木島平を知ってもらうきっかけにもなると思いますが、村としてなかなかそういうふう大胆な発想というのが思いつかないようであれば、思い切った取組等を募集してみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

そういう試みもやっていきたいと感じましたので、具体的にできるように検討していきたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、小項目の3つ目です。

移住に繋げるには、交流人口、関係人口の拡大も重要な取組だと思いますが、今後、力を入れようと考えている事業、新たに考えている事業等について伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「交流人口、関係人口の拡大」ということであります。

村ではこれまで、大学では早稲田大学とか東京農業大学等の交流事業を行ってまいりましたが、今年から新たに文教大学とか都留文科大学の、主に教員を目指す学生の皆さんの合同合宿ゼミの受け入れを行っております。

その中で、村の保育園の子供とか小・中学校、それからまた村民の皆さんの交流の場を設けたわけですが、先ほど江田議員が言われた、こういうことやっているかっていう感想があったっていうのは、多分その場面だと思いますが、今後、大学等も含め、大学以外に企業なども含めてより多くの皆さんが村を訪れて知っていただく、そういうことをすることによって、村のファンを増やす、そういうような取組をこれからも目指していきたいと考えております。

それがすぐに人口減少対策になるかというわけではありませんが、やはりまず、入口として交流人口、関係人口の拡大を目指す取組として、これからも更に広めていきたいと考えております。

この後、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

村長の答弁に補足しお答えします。

村が現在進めている移住施策の一つとして、村では、首都圏を中心に移住相談会を定期的で開催しております。この相談会をきっかけに、村の田舎暮らし体験住宅を利用され、移住に結びついた実績もあり、今後も継続して移住相談会を開催する必要があると考えております。

また、先ほどのご質問にも関連しますが、体験住宅利用者から保育園や小学校の見学、体験入学の希望があった場合には、保育園・小学校の協力を得て見学や体験入学を行い、村の教育、子育て環境を実際に体験していただいております。

また、就農相談を契機に、村内の農家で農作業を体験され、移住に結びついたケースがございます。

「新たに考えている事業はあるか」とのご質問でございますが、農業に限らず、村内には、働き手、人材を必要としている企業、事業者がいらっしゃいます。

今後の新たな取組として、人材を必要としている企業、事業者の方と連携をして、この事業者のもとで一定期間働いて収入を得ながら、また地域の方との交流を交えながら村の暮らしを体験する、このような事業の実施を検討したいと考えております。

これがすぐさま移住に結び付くとは考えておりませんが、移住の契機、きっかけになることを期待しているところでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今ふるさと納税もされていると思いますけれども、ふるさと納税で繋がった方へのその後のフォローというか、コミュニケーションメール等の取組はされているかどうか伺いたと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

「ふるさと納税をされた方へその後、村の方から発信をしているか」ということでございますが、現在そのような取組をしておりません。そういったことも今後の関係人口にも繋がると考えますので、課題等を整理して、実施の方向で考えてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

室長の答弁の中に「移住相談会」というお話がありました。私も移住相談会に何回か出させていただいていますけれども、実際に、木島平ブースに相談に来る方というのはたくさんいる中のほんのわずかなんですね。やはり、繋がりがあるとか知名度というか、そういうことでブースに集まってくるようなことが多いのではないかなと。まずは、本当に「木島平」という名前を知っていただくことから始めないといけないのかなという思いです。

そういう意味では、今申し上げたふるさと納税がきっかけであったりとか、調布のアンテナショップなども、本当にアンテナショップなのでしっかり発信もしていただきたいし、お客さんも増やしていただきたいし、例えばイベントの中でも、首都圏でお米の試食販売イベントをやってもいいと思うんですけれども、そういうことで木島平を売る、農産物の販売、いろいろところで販売イベントやったりもしていると思いますけれども、そういうところに移住相談ブースを設けるとかそういう取組もしてもいいのではないかと思います。

実際、首都圏には移住を希望されている方もたくさんいると思いますけれども、なかなかその中から木島平にピンポイントでっていうことがなかなか難しいと思うので、そういう首都圏でのイベントを通じた移住相談、木島平独自のアイデアが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

そのとおりだというふうに思いますが、具体的に答弁できるわけじゃありませんが、例えば調布市

の深大寺等でいろいろイベントがあります。当然、深大寺は調布市民だけではなくて、全国各地、外国人も含めて大勢の皆さんが来られるわけですが、その中で、例えば木島平村の幟（のぼり）の旗を掲げて境内をぐるっと回ったりすることもあるわけです。そうすると、その中にたまたま見ていた人が「木島平村だ、行ったことあるよ」とか、それから「木島平村ってお米のおいしいところだよ」とか、周りで話していることが耳に入ったりすることもあると、そういうことが大変嬉しく思うわけです。

やはりいろんな機会に村を知っていただく、知名度を上げていくというのは、先ほどあったとおり、やっぱり移住定住に向けての大きな入口の一つかなと思いますので、できるだけそのような機会を増やしていければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、前向きにやっていただけるということなので、本当に調布は企業もたくさんあるという中で、やはりアンテナショップなり、交流員の果たす役割というのがとても大きいと思います。企業に木島平のPRをするなど積極的に動いていただければなと思います。その辺、指示をしていらっしゃるかどうか、お願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

調布市については姉妹都市でありますので、村のPRについてはぜひやっていきたいというふうに思いますが、正直、ふるさと納税はあんまりおすすめしないと。調布市の貴重な財源でありますので。

ただ、いろんな企業がありますので、そういう企業とも、これまでも連携をかなり模索した部分もあるわけですが、また、これまで以上に企業の皆さんとも繋がる中で、交流そのものの成果も上げていくことになるだろうというふうに思いますし、先ほど申し上げた村のPRにもなりますので、いろんな方法を考えながら取り組んでまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

(終了 午前11時11分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分からとします。

(休憩 午前11時11分)